

リサイクルステーション

- ◇とき 1月4日(日) 午前9時～11時(時間厳守)(時間外のものは、お受け取りできません)
- ◇ところ 市役所駐車場(雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します)
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります。
- ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ(雑誌類とチラシは分けてお持ちください) ④ダンボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く。金・銀ぱくでコーティングされたものは、可燃物に出してください) ⑥牛乳パック(きれいに洗い、切り開いてお持ちください。内側にアルミはくがついているものは回収しません) ⑦使用済み食用油(事業所などは、酒井商店(可児市鳩吹台)TEL65-3211へご相談ください) ⑧古着(冬物衣料品、布団、毛布などは回収しません)

※古着は、東南アジアへ衣料品として輸出(冬物以外)や工場のぞうきんとして利用(綿素材のもの)または、綿の材料とされているため、回収するものを限らせていただきます。

※各自で必ず分別してきてください。

※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください。

◇相談

先日、市で健康診断を受けました。それからしばらくして、女性から「市ですが、65歳以上の人を対象に、お宅にお邪魔して健康調査をします」と電話があり、市役所だと信用して自宅に迎えることにしました。

すると昨日、男性が訪問し「〇〇会社 健康課課長 △△□□」という名刺を渡されました。健康についての聞き取り調査や、健康診断結果の事後指導をした後に、健康食品を勧め

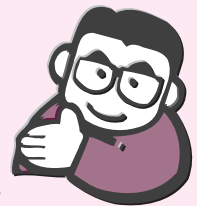
「市」の名を語った 訪問販売に 気を付けましょう!

窓口は…

消費生活相談情報

中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111

岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



消費者への

アドバイス

◎「市」であるようなそぶりをして商品を販売する手口には、十分注意しましょう。

・市役所から電話をするときには、「美濃加茂市 ◇◇課 ××です」と必ず身分を明らかにします。また、訪問時には身分証明書を持って伺います。不審な点がある場合は、必ず市役所の担当課に確認をとりましょう。

◎商品の購入は「契約」行為です。

・商品を購入するときは、よく考えて決めましょう。もし、今回のように訪問販売で商品を購入してしまった場合は、8日間以内ならクーリング・オフで無条件解約ができます。

◎契約に関して困ったことがあれば、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

◇処理

市の健康診断については、情

られました(4カ月用15万円)。「体に良いから」「近所の人も購入されたから」と購入者の名簿を見せられ、最後には「買わなければいけない!」と強い態度に出られて驚きました。

体に良いものなら購入しましたが、本当に市役所の人でしょうか? 違ったら、健康診断を受けているのがどうしてわかるのですか?

(美濃加茂市 女性より)

報が漏れないよう確実に実施しています。しかし、衛生カレンダーなどで時期を周知しているため、業者がそこから時期を見計らって事後指導と偽った電話をしたと思われる。また、「昼間に電話に出る人は、市の健康診断を受けている」と考え、電話帳など、何らかの方法で情報を得て、同じ地区に住む人を無作為に選んで電話しているのではないかと思われる。

訪問販売を行ったのは市の職員ではない旨を説明し、商品を購入したことについては、消費生活相談窓口にご相談するよう伝えました。